

# 平成23年度 ホームヘルプサービス事業経営セミナー開催要綱

## 1. 趣 旨

平成24年4月より、改正介護保険法が施行され、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、地域包括ケアシステムの実現にむけた取り組みが期待されています。

本セミナーは、法改正がめざす地域包括ケアを中心とした理念と、それを実現するためのサービス体制の構築のなかで、ホームヘルプサービスのあるべき姿について考え、訪問介護事業所に求められる役割と体制など今後の事業所運営、経営のポイントを学びます。

- 2. 主 催 北海道ホームヘルプサービス協議会
- 3. 日 時 平成24年3月3日（土） 10:30～16:30
- 4. 場 所 北海道自治労会館 4階 「4Fホール」(札幌市北区北6条西7丁目 TEL 011-747-1457)
- 5. 参加対象 訪問介護事業所経営者、管理者等
- 6. 参加定員 200名
- 7. 参加費 北海道ホームヘルプサービス協議会会員・準会員 5,000円  
上記以外の方 10,000円  
\*当日、受付にて現金で申し受けます。

## 8. 日 程

10:00    10:30 10:40                    12:00 13:00                                    14:40 14:50                                    16:30

受付	開会	基調説明	休憩	講義1	休憩	講義2	閉会
----	----	------	----	-----	----	-----	----

【会場図】 北海道自治労会館 4階 「4Fホール」(札幌市北区北6条西7丁目)



【裏面に続く】

## 9. 内 容

1) 開 会 (10:30~10:40)

2) 基調説明 (10:40~12:00)

「北海道ホームヘルプサービス協議会の活動について」

北海道ホームヘルプサービス協議会が取り組んできた調査研究事業や提言活動について報告し、事業所の経営状況、職員の処遇改善への取り組みなど、今後の訪問介護事業のあり方について説明します。

説明：力徳 キヨ子

(北海道ホームヘルプサービス協議会 副会長/全国ホームヘルパー協議会 副会長)

3) 講義1 (13:00~14:40) ※質疑応答 (10分)

「介護保険制度、障害者自立支援法等の改正の概要と改正を受けての訪問介護事業の展開について」  
(予定)

介護保険制度、障害者自立支援法等の改正を受けて、訪問介護事業所に求められる役割と体制など今後の訪問介護事業のあり方について学びます。

また、平成24年4月から実施されるたんの吸引等の医療行為の対応についてお話しいたします。

講師：古都 賢一 氏 (厚生労働省 社会・援護局 総務課長)

4) 講義2 (14:50~16:30) ※質疑応答 (10分)

「平成24年度介護報酬改定の内容と訪問介護事業所の影響について」 (予定)

平成24年4月の介護報酬改定の概要を踏まえ、訪問介護事業への影響と今後の事業運営のポイントについて学びます。

講師：中野 孝浩 氏 (厚生労働省 老健局 総務課 課長補佐)

5) 閉 会 (16:30)

## 10. 参加申込みについて

別紙<参加申込書兼アンケート>に必要事項をご記入の上、**平成24年2月24日 (金) までに**下記あてにFAXでお申し込みください。

## 11. 宿泊・昼食について

宿泊が必要な方については、各自にてご手配ください。

また、昼食のお弁当につきまして、600円 (税込) にて販売いたしますので、必要な方は、参加申込書にてお申し込みください。(領収書は弁当業者発行のものになります)

## 12. お問い合わせ・お申し込み

北海道ホームヘルプサービス協議会 事務局

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道社会福祉総合センター2階  
北海道社会福祉協議会・地域福祉部地域福祉課内 (担当：前田・片山)  
TEL 011-241-3977(直通) 241-3976 (代表) / FAX 011-271-3956